明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○消防法第二十一条の四第二項の規定により消防の用に供する機械器具等について型式承認をした件（**総務**七九）　二
○特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第三十条の規定に基づき同条第一号に掲げる処分について告示する件（**同**八〇）　三
○半島振興対策実施地域において産業投資促進計画が策定された地区を指定する件（**総務・農林水産・国土交通**一）　四
○離島振興対策実施地域において産業投資促進計画が策定された地区を指定する件（**同**二）
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（**政治資金適正化委**一四）
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**同**一五）
○日本国に帰化を許可する件（**法務**一一〇）
○都市水道改善計画のための贈与に関する日本国政府とサモア独立国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**六八）　四
○トンガ王国政府に対する贈与に関する日本国政府とトンガ王国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**六九）
○セルビア共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とセルビア共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**七〇）
○ボスニア・ヘルツェゴビナ閣僚評議会に対する贈与に関する日本国政府とボスニア・ヘルツェゴビナ閣僚評議会との間の書簡の交換に関する件（**同**七一）
○日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定に基づく高速多胴船の最適化に係る共同研究に関する書簡の交換に関する件（**同**七二）　五
○平成二十六年度における教科書展示会の開始時期及び期間を指示する件（**文部科学**二八）
○補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産のうち処分を制限する財産及び補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める件の一部を改正する件（**同**二九）
○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則別表第一の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件（**厚生労働**七〇）　六
○障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による在宅就業支援団体が在宅就業障害者に係る業務を行う事業所の所在地を変更した件（**同**七一、七二）
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**国土交通**三〇九）　六
○海上保安庁の航空機の番号及び標識を定める件の一部を改正する告示（**海上保安庁**三七）　七
○道路に関する件（**東北地方整備局**三三）
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の登録内容を変更した件（**関東地方整備局**七九）　八
○道路に関する件（**近畿地方整備局**三八）
○都市計画に関する件（**同**三九）

〔国会事項〕
内閣　八

〔人事異動〕
内閣　九

〔皇室事項〕
国家試験　九

〔官庁報告〕
労働　九
争議行為の通知の公表について（厚生労働省）
平成二十六年一級建築士試験の施行について（国土交通省）　一〇

〔公告〕
諸事項　二
官庁
建設業の営業の停止命令、建設業の許可の取消処分関係　二
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　三
会社その他　三